



新米が待ち遠しい、
実りの秋です



広報 みやま お知らせ版 2020.10月15日号

発行 みやま市 ●編集 秘書広報課
印刷 みやま総合印刷(株)

〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地
TEL 63-6111 FAX 64-1503 http://www.city.miyama.lg.jp/
山川支所 TEL 64-3100 高田支所 TEL 64-2100

きれいな歯の僕たち・私たち

3歳児健診で虫歯がゼロだったお子さんです。



岩崎 統士 くん
(高田町)



上津原 永那 ちゃん
(瀬高町)



川龍 結月 くん
(瀬高町)



長 龍馬 くん
(山川町)



堤 謙信 くん
(瀬高町)



徳永 明凜 ちゃん
(瀬高町)



徳永 侑愛 ちゃん
(瀬高町)



中村 大翔 くん
(高田町)



野田 煌 くん
(山川町)

掲載希望者は、写真を3歳児健診時または市役所(本庁)子ども子育て課へお持ちください。
☎ 子ども子育て課 子育て世代包括支援センター(Tel 64-1520)

消費者相談

「光回線の解約を勧誘する電話」 有料のサポート契約に注意

【事例】

「光回線を契約しませんか?お手伝いします」と電話がかかってきた。契約している光回線業者からの電話だと思い、今はもうインターネットを利用していないため、解約の手続きを依頼することにした。後日届いた書類を確認すると、別の会社と有料のサポート契約をしたことになっていた。

【アドバイス】

「光回線の解約の手続きをサポートする」「アナログ回線に戻す工事費用相当額をキャッシュバックする」などと電話や訪問で勧誘される事例です。契約している会社から解約を進めることは考えにくいと思われます。このような勧誘を受けた場合には、何か新しい契約の勧誘ではないか、疑問を持つようにしましょう。

光回線の解約は、有料のサポートを利用しなくても自分で簡単にできます。自分では難しい場合でも、消費生活センターにご相談いただければあっせんすることができます。

契約する前に少なくとも業者名、連絡先、契約内容・金額を確認し、本当に必要か十分に検討するようにしてください。

事例のような電話勧誘の場合、契約書面を受け取って8日以内であればクーリング・オフが可能です。あきらめずに早めにご相談ください。

困ったときは早めに相談ください!

☎柳川・みやま消費生活センター(Tel 76-1004)

